

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に関わる見える化要件について

当法人における処遇改善に関する取得状況および取り組み内容を下記に掲示し、職員の待遇の向上に努めてまいります。

事業所名	加算の取得状況		
	処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	ベースアップ等支援加算
いろは	処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	ベースアップ等支援加算
ぐりんはうす	処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅱ)	ベースアップ等支援加算
ショートステイえくぼ	処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(区分なし)	ベースアップ等支援加算
グループホームおはな	処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅱ)	ベースアップ等支援加算
すいっちJr	処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	ベースアップ等支援加算
あうる	処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	ベースアップ等支援加算

区分	内容
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上や キャリアアップ に向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等の導入
両立支援・ 多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための 業務改善の取組	高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳、下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
やりがい・ 働きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善